

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、機能向上を図ることを目的として、2016年度より毎年取締役会の実効性に関する評価を行っております。

2019年度は、独立性を有した第三者評価機関による取締役会出席者全員に対する自己評価アンケートを実施し、その集計・分析結果に基づき全役員による取締役会のあるべき姿についての議論を行い、評価しましたので、その結果の概要等についてお知らせいたします。

なお、今回は実効性の分析をより高めるため、ガバナンス体制に対する昨年との比較評価についての設問を追加しております。

### 1. 分析・評価の方法

社外を含む取締役及び監査役全員に対して、記名式のアンケートを実施し、各設問ごとに5段階評価と自由記載欄を設け自己評価を行いました。

対象者：取締役会出席者全員（11名）

回答者：取締役8名（社外取締役2名）、監査役3名（社外監査役2名）

実施時期：2020年3月～7月（第三者機関の集計・分析および改善策議論期間を含む）

《アンケートの内容》

- (1) 取締役会の役割・機能について（5問）
- (2) 取締役会の規模・構成について（4問）
- (3) 取締役会の運営について（8問）
- (4) 監査機関との連携について（4問）
- (5) 経営陣とのコミュニケーションについて（3問）
- (6) 株主・投資家との関係について（3問）
- (7) 総括（昨年度と比べたガバナンス体制の評価）（1問）
- (8) 自由記載欄（4項目、特色・強み弱み、改善点、反省点、意見提言）

### 2. 分析・評価結果の概要

- (1) 全役員による評価アンケートの集計・分析の結果、昨年に引き続き全ての大項目において実効性は概ね確保されていると評価しております。
- (2) 昨年相対的に評価の低かった「経営者等の後継者育成計画」についてはロードマップの構築を図るなど改善しております。
- (3) 中長期的な議論の深化と監督機能の強化のため執行役員制度導入を決定しました。
- (4) 利益相反管理体制の整備と運用については高く評価しております。
- (5) 「株主・投資家との関係」は他の項目に比べ低く評価されております。株主・投資家様との個別対話は概ね対応できていると評価しておりますが、ご意見に対する取締役会での議論が十分ではないと認識しております。

### 3. 今後の対応について

- (1) 重要な経営課題への対応状況の継続的なモニタリングを充実し、さらなる議論の活性化に向けた議題の選定・資料の見直しを図ってまいります。
- (2) 株主・投資家様への情報発信の充実化および株主・投資家様からのご意見に対する議論の深化を図ってまいります。
- (3) 執行役員制度の運用促進により、さらに取締役会の監督機能の強化を図ってまいります。

当社取締役会は、今回の実効性評価結果および各役員からの提言を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組み、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以上